

令和9年度 国富町共同募金助成金（赤い羽根共同募金ボランティア団体等活動支援事業）について

1 目 的

町内で福祉活動を行う町内ボランティア団体に対し、地域福祉の推進のため、赤い羽根共同募金の配分金を財源とした助成を行う。

2 要 件（対象者等）

国富町ボランティアセンター（社会福祉協議会内）に登録されている団体。
ただし、申請する事業に対し、県共同募金会からも助成を受ける予定のある団体は除く。

3 助成額

上限30,000円

4 助成金交付までの流れ（予定）

令和8年 9月 ボランティア団体による要望書提出

10月 1次審査（書面審査）

令和9年 2月 町共同募金委員会審査委員会

2次審査会（ヒアリング 1団体10分程度）

※ 主に、新規の要望団体に対して行う。

3次審査会（助成団体及び助成額の査定審査）

※ 仮決定

この審査委員会で補助対象外となった団体には、助成金交付非該当通知を送付します。

2～3月 町共同募金委員会運営委員会

※ 助成団体及び助成額の決定

4月 補助対象団体に助成金交付申請書類を送付

4～5月 令和9年度の助成金交付

5 その他

赤い羽根共同募金活動期間（10～12月）は、街頭での募金活動の際、ご協力をお願いします。